

4 労働相談

地区の労働者はさまざまな経路を経て、さまざまな地域へと就労している。その就労過程では十分に条件を確認せずに就労し、交わした賃金・作業内容・宿舍の環境などが事実と違い、種々のトラブルが発生し、契約途中退職に至り、賃金の未払い・不払いといったケースが派生することがある。また、体調をくずし、契約途中退職を余儀なくされ、賃金未払いとなるケースも多い。

このような問題に対して、センターでは労働相談の窓口を設け相談を受けている。係では労働相談を処理するにあたっては「労働者自身が、労働者としての自覚の上に諸権利を守っていく手助けをする」という立場をとっている。

労働相談事業は就労斡旋を中心としたセンターの諸事業に対する事業主の理解にも支えられ運営してきた。

相談者の年齢構成から見られる今年度の特徴は60歳以上の相談者が若干増えていることである。これは阪神淡路大震災の復興工事による求人増に係わり、高齢者の就労機会が増えたあらわれとみる。(表I-36)

今年度の相談のうち最高齢者は76歳、年少は20歳、平均は49.97歳であった。

相談者年齢構成 (表I-36)

年齢	94年度	95年度
66歳以上	30 (1.2%)	38 (1.8%)
61～65歳	130 (5.3%)	151 (7.1%)
56～60歳	381 (15.5%)	346 (16.3%)
51～55歳	572 (23.2%)	519 (24.4%)
46～50歳	580 (23.5%)	473 (22.2%)
41～45歳	482 (19.5%)	345 (16.2%)
36～40歳	168 (6.8%)	140 (6.6%)
31～35歳	76 (3.1%)	62 (2.9%)
26～30歳	32 (1.3%)	35 (1.6%)
25歳以下	4 (0.2%)	10 (0.5%)
不明	11 (0.4%)	8 (0.4%)
合計	2,466 (100%)	2,127 (100%)

(1) 労働相談取扱・処理状況

今年度取り扱った2,961件の終結状況は、解決2,671件、中止168件、次年度へ繰越し122件であり、解決率は90.2%であった。(表I-38)

新規取扱件数は減少傾向にある。

(イ) 労働相談取扱状況〔表I-37〕

労働相談の新規受付数は2,933件で、前年度より39件1.3%減である。このうち処理票(その場で処理したもの)は、709件で、57件8.7%増、継続ケース(処理記録)となったものは、2,224件で96件4.1%減であった。継続ケースの再来相談件数は延べ9,161件で、前年度比989件9.7%減であった。

1995年度（平成7年度）労働相談取扱状況（表I-37）

	労働相談 < 賃金未払・条件違反 >															その他の相談							a + b		
	取扱状況						終 決 状 況									次月繰労働相談に伴う生活相談			その他の相談						
	新 規			再 来 継 続	a 小 計	労基 申 告	解 決			支 払 金 額 ・ 判 明 分			中 止	条 件 違 反	越 越 相 談 記 録	措 置 内 容			求 職 相 談	其 他 計	計	小 計		b 合 計	
	記 録	処 理 票	計				記 録	内 予 め	処 理 票	計	件	円				件	円	施 設							現 金
4月	196	92	288	870	1,158	0	159	23	92	251	153	6,529,781	3	3	62	6	34	103	143	174	203	377	520	1,678	
前年	273	64	337	1,016	1,353	1	265	28	64	329	243	10,683,434	29	16	153	12	44	143	199	200	266	466	665	2,018	
5月	114	47	161	543	704	0	122	17	47	169	112	4,504,432	9	11	45	4	19	82	105	142	188	330	435	1,139	
前年	169	48	217	746	963	1	145	22	48	193	127	5,212,182	7	3	170	1	50	172	223	356	226	582	805	1,768	
6月	174	56	230	728	958	1	165	22	56	221	141	6,837,416	26	8	28	1	25	86	112	152	176	328	440	1,398	
前年	163	63	226	756	982	0	190	29	63	253	132	7,450,883	48	15	95	9	58	140	207	303	266	569	776	1,758	
7月	153	57	210	722	932	2	140	33	57	197	126	6,059,297	20	6	21	3	27	76	106	142	155	297	403	1,335	
前年	190	43	233	871	1,104	4	160	22	43	203	135	4,510,730	32	7	93	4	52	122	178	180	205	385	563	1,667	
8月	152	57	209	749	958	0	140	21	57	197	124	4,749,977	9	7	28	0	24	82	106	139	196	335	441	1,399	
前年	204	53	257	879	1,136	1	180	31	53	233	168	7,553,671	7	10	110	4	43	113	160	221	266	487	647	1,783	
9月	182	66	248	732	980	0	153	26	66	219	144	5,700,263	7	10	46	4	30	79	113	154	180	334	447	1,427	
前年	212	46	258	931	1,189	1	189	30	46	235	184	9,050,363	3	12	130	9	41	148	198	205	269	474	672	1,861	
10月	243	55	298	904	1,202	1	214	43	58	272	200	11,033,257	24	25	48	6	29	95	130	150	165	315	445	1,647	
前年	222	50	272	974	1,246	1	202	22	50	252	179	8,236,580	21	10	129	7	33	118	158	228	268	496	654	1,900	
11月	221	61	282	818	1,100	0	185	26	61	246	165	7,991,369	12	11	72	4	27	113	144	159	233	392	536	1,636	
前年	236	39	275	975	1,250	2	205	40	39	244	182	9,644,621	8	14	152	4	33	101	138	228	248	476	614	1,864	
12月	187	51	238	811	1,049	0	197	33	51	248	180	9,526,747	24	12	38	2	29	94	125	130	245	375	500	1,549	
前年	177	46	223	870	1,093	0	215	38	46	261	176	10,685,588	42	18	72	3	37	107	147	190	251	441	588	1,681	
1月	115	54	169	577	746	0	105	16	54	159	86	3,049,335	8	4	40	1	21	106	128	140	214	354	482	1,228	
前年	119	44	163	543	706	0	112	22	44	156	94	3,718,803	14	5	65	2	32	86	120	154	243	397	517	1,223	
2月	236	52	288	834	1,122	3	198	29	52	250	175	9,541,105	19	10	59	0	28	100	128	141	189	330	458	1,580	
前年	180	67	247	781	1,028	0	154	24	67	221	141	6,647,949	3	8	88	10	27	102	139	167	230	397	536	1,564	
3月	251	61	312	873	1,185	1	181	39	61	242	179	9,533,224	7	7	122	5	20	86	111	143	187	330	441	1,626	
前年	175	89	264	808	1,072	0	183	28	89	272	157	8,004,932	52	26	28	6	28	105	139	165	256	421	560	1,632	
年度計	2,224	709	2,933	9,161	12,094	8	1,959	328	712	2,671	1,785	85,056,203	168	114	122	36	313	1,102	1,451	1,766	2,331	4,097	5,548	17,642	
合計	前年計	2,320	652	2,972	10,150	13,122	11	2,200	336	652	2,852	1,918	91,399,736	266	144	28	71	478	1,457	2,006	2,597	2,994	5,591	7,597	20,719

(ロ) 終結の状況

解決のうち、継続ケースは、1,959件であり、支払い金額の判明しているものが、1,785件85,056,203円である。これは前年度に比べ133件6,343,533円の減である。このうち労働者が相談に来所する以前に事業所から予め送金・持参のあったものは、328件である。(表I-37)

今年度終結した労働相談ケースで条件違反を伴っていたものは114件で、前年度より30件20.8%の減である。

条件違反の内容は「契約日数が違う」「作業内容が違う」「賃金額が違う」「残業代・飯代・手配料の問題」などである。(表I-39)

また、中止処理となったケースのほとんどが相談途中で本人の来所が途絶えたものである。

終結処理状況 (表I-38)

		合計	比率
解 決	送金あり	1,574	74.0%
	持参あり	109	5.1%
	解決の報告	81	3.8%
	解決と推定	132	6.2%
	特別会計繰入	2	0.1%
	事業所へ返送	14	0.7%
	その他	47	2.2%
	計	1,959	92.1%
中 止	連絡不能	0	0.0%
	取りにいかず	2	0.1%
	以降来所なし	165	7.8%
	その他	1	0.0%
	計	168	7.9%
合計		2,127	100.0%

条件違反の内容 (表I-39)

契約日数が異なる	38
賃金日額が異なる	9
作業内容が異なる	36
残業手当の問題	15
その他	16
計	114

(ハ) 生活相談・その他の問題 (表I-37)

相談にくる労働者は、切羽詰まった生活相談を伴った場合が多くあり、賃金が送付されてくるまでのつなぎ資金や、受領にいくため交通費の貸付を訴える相談が1,451件あった。

(2) 労働基準監督署への申告

今年度の取り扱いケースは8件、解決ケースは3件、次年度への繰越ケースは5件であった。

(3) 労働相談の内容

(イ) 未払い日数 (表 I - 4 0)

未払い労働日数は最高120日分、最低0.5日分、平均5.0日分であった。

(ロ) 退職の理由 (表 I - 4 1)

退職理由の主たるものは、仕事、労働条件、宿舍などの不満からが895件(42.1%)、自己都合(健康上の都合等)942件(44.3%)、その他290件(13.6%)である。

(ハ) 退職の申し出・賃金清算の申し出 (表 I - 4 2)

退職時に退職の申し出をした者は1,353件(63.6%)、無断退職が747件(35.1%)、不明27件(1.3%)。賃金清算の申し出をした者が1,214件(57.1%)、しなかった者886件(41.6%)、不明27件(1.3%)である。

(ニ) 就労の経路

就労の経路は、センターの窓口紹介が418件(19.6%)、事業所及び手配師による区内からが1,437件(67.6%)、その他が247件(11.6%)である。

(表 I - 4 3)

知人・友人で・新聞広告等については相変わらず労働条件が悪かったり、事業所の把握が困難である等の問題が多い。

未払日数 (判明分) (表 I - 4 0)

未払日数	0.5~1	2~3	4~5	6~7	8~10	11~15	16~20	21~30	31以上	計
相談件数	140	461	458	306	291	190	85	66	17	2,014
率%	7.0	22.9	22.7	15.2	14.5	9.4	4.2	3.3	0.8	100

退職理由内訳 (表 I - 4 1)

	相談総数	比率	退職理由	総数 件
1. 自己都合によるもの	942 件	44.3 %	イ 健康上の都合	605
			ロ 遊びに行ってそのまま	56
			ハ 酒の飲み過ぎ、けんかで	92
			ニ 帰省などの用事	65
			ホ その他	124
2. 仕事の上の理由によるもの	557 件	26.2 %	イ 仕事がつい	104
			ロ 使い方が荒い	47
			ハ 休みが多い	90
			ニ 仕事がいやになる	164
			ホ その他	152
3. 契約時の労働条件と事実が違ったもの	114 件	5.4 %	イ 契約日数の違い(支払日の遅れも含む)	38
			ロ 賃金額の違い、残業手当の不足等	9
			ハ 作業内容が違った	36
			ニ 部屋代・飯代・手配料の控除など	15
			ホ その他(預けなど)	16
4. 宿舍の待遇や居住性を原因とするもの	224 件	10.5 %	イ 宿舍の雰囲気が悪い(酒癖の悪い者がいる等)	62
			ロ 暴力をふるわれた(事業主・古参の者などに)	13
			ハ 金を貸してくれない(前貸しの額が少ない等)	33
			ニ 宿舍の設備が悪い(布団・風呂・食事を含む)	52
			ホ 事業主や奥さん・古参の者がやかましい)	25
			ヘ その他(いやがらせなどをされる)	39
5. 解雇によるもの	64 件	3.0 %	イ 出ていけ(宿舍・態度などの問題で)	19
			ロ やめて帰れ(作業上の問題、仕事ができない等)	30
			ハ 仕事がないので帰ってくれ	15
6. 契約満了	68	3.2 %		68
7. 業務上の疾病	36	1.7 %		36
8. 倒産	2	0.1 %		2
9. その他	44	2.1 %		44
10. 不明	76	3.5 %		76
合計	2,127件	100 %		2,127

退職清算申し出の有無 (表 I - 4 2)

退職の申出			精算の申出		
計	有	1,353	計	有	1,214
	無	747		無	886
	不明	27		不明	27
	計	2,127		計	2,127

就労経路 (表 I - 4 3)

センター 窓口	手配師			事業主・担当者			知人	自分	新聞	不明	合計
	地区内	地区外	計	地区内	地区外	計					
418	1,132	49	1,181	305	40	345	52	94	12	25	2,127

Ⅱ 労働者福祉事業

Ⅱ 労働者福祉事業

労働福祉事業には地区労働者の就労と生活に関する様々な相談が寄せられ、その内容は極めて複雑多岐に亘っている。そして相談の内容によっては地区内外の関係機関に連絡しなければならないことも多い。

本年度は、中高年齢者の就労促進のため、技能資格取得促進事業の拡大を図るとともに、免許・資格等を紛失した労働者に対する再交付相談の充実に努めた。

1. 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付

労働者が業務上災害に遭遇し、傷病のため休業を要する場合、労災保険法に基づく休業補償給付金等によって生活を維持することになる。

生活に余裕がなく貯えのない日雇労働者が被災した時、手続き上休業補償給付金の給付までの日数を要するため、深刻な生活問題となる。

センターでは労働災害についての相談を受ける中で休業中の生活保障のため、労災休業補償給付金等の立替についての制度を設けてこれに対応している。

この立替貸付事業は、資金面で大阪府、手続き・指導面で大阪労働基準局や労働基準監督署の支援・協力を得て実施しており、近畿圏各労働基準監督署から承認された「受任者払」と、それ以外の労働基準監督署からは「国庫送金」の形で協力を得て貸付金の回収を行っている。

今年度の労働災害にかかわる新規相談件数は856件であった。

その内、新規311人、継続110人に対し、労災休業期間中の生活の安定を図り、療養に専念せしめるため39,615日分265,016,088円の立替貸付を実施した。平成7年1月の阪神大震災復旧工事等の影響を受け、新規相談及び新規立替者は前年度に比して、それぞれ7.0%、24.9%の増加となった。

労災相談実施状況 (表Ⅱ-1)

項目 月	労災事故相談				その他 の相談	事務処理状況				
	新	規	継	統		その他	代理請求			計
							7号	8号	10号	
4	71	488	268	827	226	4	115	4	123	
5	72	529	238	839	156	13	129	11	153	
6	93	573	264	930	198	11	124	5	140	
7	71	585	275	931	175	6	135	7	148	
8	95	605	331	1,031	267	7	125	11	143	
9	61	613	305	979	234	10	133	7	150	
10	73	586	296	955	186	4	124	6	134	
11	83	522	296	901	173	5	131	5	141	
12	71	544	304	919	186	5	126	13	144	
1	48	477	242	767	159	8	137	13	158	
2	49	502	274	825	159	5	119	7	131	
3	69	524	352	945	167	5	120	12	137	
合計	856	6,548	3,445	10,849	2,286	83	1,518	101	1,702	

労災休業補償給付立替貸付状況 (表Ⅱ-2)

項目 月	新規貸付 人員	貸付打切 人員	貸付実 人員	貸付延 日数	立替貸付状況		差額預り金支払状況	
					件数	立替貸付額	件数	支払額
繰越	130							
4	26	23	136	2,945	1,045	19,400,255	82	10,193,793
5	26	29	139	3,054	1,001	20,579,666	94	15,069,011
6	36	22	146	3,370	1,217	22,807,054	109	14,243,600
7	27	27	151	3,305	1,312	22,841,674	100	17,720,701
8	34	27	158	3,698	1,329	23,980,965	121	18,147,923
9	20	29	151	3,498	1,236	23,285,443	108	14,749,650
10	28	25	150	3,466	1,242	22,701,614	123	15,492,924
11	23	21	148	3,232	1,284	21,562,400	100	14,509,182
12	26	22	153	4,141	1,162	27,255,866	129	16,289,173
1	14	35	145	2,969	1,130	21,447,433	77	9,430,370
2	21	22	131	2,891	982	19,584,110	126	14,377,917
3	30	34	139	3,046	1047	19,569,608	93	11,697,364
計	311	316		39,615	13,987	265,016,088	1,262	171,921,608

労災新規立替貸付者状況

311名 (表Ⅱ-3)

			%
年令	平均	52	
現在	扶養者有	31	10
住所	西成	284	91.3
	その他	27	8.7
部屋代 (平均)円	日払	1,532	
	その他	31,974	
雇用形態	日雇	201	64.6
	常用	110	35.4
安全教育	有	100	32.2
産業分類	建設	304	97.8
	運輸	2	0.6
	製造	3	1
	その他	2	0.6
負傷現場	大阪市内	75	24.1
	大阪府下	83	26.7
	近畿府県	137	44.1
	その他	16	5.1

		人	%
負傷時刻	初~10	92	29.6
	10~12	80	25.7
	12~15	78	25.1
	15~17	50	16.1
	17~24	11	3.5
負傷部位	手部	78	25.1
	足部	145	46.6
	頭首部	30	9.6
	腰部	22	7.1
	胸部	23	7.4
	その他	13	4.2
負傷病名	挫傷	27	8.7
	切創	14	4.7
	打撲	29	9.3
	捻挫	29	9.3
	骨折	198	63.7
	その他	14	4.5

休業補償日額 (円)	最高	17,520
	最低	5,160
	平均	9,202

立替打切者状況 (表Ⅱ-4)

傷病部位	傷病名	骨折	打撲	捻挫	他	計	%	平均
手腕部	人数	62	5	1	13	81	25.6	
	平均受給日数	168	41	34	143			154
足脚部	人数	105	17	5	18	145	45.9	
	平均受給日数	153	45	59	63			126
その他	人数	42	5	17	26	90	28.5	
	平均受給日数	126	52	158	152			139
計	人数	209	27	23	57	316	100.0	
	平均受給日数	152	46	131	122			134

休業補償 受給日数	最高	1,674
	最低	1
	平均	134

年齢分布 (表Ⅱ-5)

年齢	人	%
～30才	5	1.6
31～35才	6	1.9
36～40才	13	4.2
41～45才	43	13.8
46～50才	66	21.2
51～55才	64	20.6
56～60才	68	21.9
61～65才	37	11.9
66才～	9	2.9
合計人数	311	100.0

最高年齢	75才
最低年齢	18才
平均年齢	52才

2. 技能資格取得促進

地区には、現場経験が豊富で様々な技能を有している労働者も数多くいるが、資格を取得していないため就労に生かせない場合が少なくない。

この事業は、こうした状況の改善を図るため平成5年度に初めて実施したものである。今年度は「ガス溶接」に21人、「アーク溶接」に20人の援助を行い、それぞれ資格を取得した。

また、あらたに車両系技能講習にも取組んだ結果、「整地用」8人と「解体用」14人が受講し、同様に修了証を得た。

3. 医療相談・措置

医療を求める労働者に対し、軽微な外傷に対する傷テープや家庭薬の手渡しを行なうとともに、専門的な診療を必要とするものは大阪社会医療センターへ依頼した。

簡易措置と傷テープが16,897件、家庭薬は149,527件であった。診療依頼は7,721件で、他に救急車依頼56件、他機関への案内1,402件、計175,603件で年計画に近い結果であった。

4. 労働者援助

短期宿泊援助

仕事につけなかったり、働いた賃金が受け取れないなどの事情で困っている労働者に対し、宿泊と食事を提供するため大阪自彊館に依頼している。本年度は相談数2,171件、依頼措置が1,087件、宿泊件数1,011件で、計画の900件を上回った。

生活援助

就労・賃金受領・労災手続き等で事業所までの交通費に困っているケースや、その日の食事代や宿泊費が不足しているばあいなど、実費程度の少額の金銭援助を行なった。本年度は334件で、計画700件に対し47.7%にとどまった。

労働者疾病援助

長期入院を余儀なくされるなど困窮している労働者に対し、物品の援助を68件行なった。疾病給付金（見舞金）の対象者は1名であった。

労働関係相談・生活身上相談・その他の相談

労働関係相談は、就労するために必要な事業所の住所・電話番号調べ、同貸付け、雇用保険、技能講習、免許・資格（再交付の援助）等について6,679件であった。

うち、免許・資格の再交付については、修了証等を紛失したままで多年経過しているばあいなど時間を要する相談が多いが、資格取得時の事業所や関係機関に連絡して目的を果たしたケースが331件あった。前年度比ほぼ5割の増加である。

生活身上相談は、住民登録のための援助、住宅公団の入居相談（単身者用）、健康保険、郵便物の取扱い、尋ね人、落とし物の相談等 8,503 件であった。

住民登録は雇用保険手帳の取得条件であるため相談が増加しているが、ケースによっては前住地からの転出証明だけでは完了しない場合もある。職権消除（移動先不明で本籍地へ戻される）されておれば戸籍抄本と付票の取り寄せが必要であり、失踪宣告になると裁判所等への復籍手続きが求められる。手数料を預かって請求したり、関係機関へ同道して援助する。本年度の相談総数は 1,450 件、請求は 568 件であった。請求件数で前年度比、ほぼ 2 割の増加。

健康保険の相談では、「遠隔地へ就労するので、資格確認がすめば保険証を送ってほしい」という依頼が増えている。送料を預かり、保険証を代理受取したあと処置する。本年度の送付件数は 233 件、前年度比、約 3 割の増加である。

その他の相談は、「トイレ用のちり紙が欲しい」「針と糸を貸してくれ」など細々した依頼のほか、飲酒者対応（6,151 件）を含む 16,961 件であった。

労働者福利厚生

労働者の文化、娯楽に資するため、9 月には三角公園にて「たそがれコンサート」を府立淀川工業高等学校吹奏楽部を招いて行なった。約 1,000 人の労働者が懐かしのメロディーなどの演奏に憩いのひとときをすごした。同高校吹演楽部との交流は 6 年目になるが、多くのファンをつかんですっかり定着している。11 月には、32 名の参加を得て「将棋愛好者のつどい」を開いた。日本将棋連盟の森六段による指導も継続している。

また、夏、冬の一定期間、シャワールームの無料開放を実施した。

広報活動

求人情報や労働・健康知識の普及、さらには労働者の生の声を公報紙「センターだより」に掲載し、毎月 2,000 部を発行した。2 月には労災特集で事業所向け「センターだより」を 3,000 部作成し、配布した。

他に、仕事や生活に役立つ「労働者便利帖」5,000 部の発行も行なった。

日雇労働者福利厚生措置事業

あいりん地区日雇労働者の福祉の増進を図るために、本年度は夏期に 15,700 円を 12,477 人に支給し、冬期に 17,400 円を 12,943 人に支給した。

平成7年度(1995年度)労働福祉課 労働福祉係 業務月報

月	医 療 関 係 相 談										
	家 庭 薬 配 布				外 傷				健康 医療 相談		
	早 朝		事 務 所		早 朝		事 務 所		医療セ ンター	救急車 他 の 機 関	
	健胃錠 カハート	健胃錠 カハート	処 置 ステーション	処 置 ステーション	医療セ ンター	救急車 他 の 機 関					
4	6,288	3,039	2,365	1,679	12	788	6	458	679	4	167
5	6,811	3,317	1,890	1,382	10	759	16	386	632	7	120
6	6,762	3,155	2,249	1,628	7	947	16	496	679	7	127
7	6,710	3,200	2,170	1,458	7	913	17	499	608	5	103
8	6,310	3,533	2,329	1,641	4	947	22	548	662	3	106
9	6,719	3,179	1,882	1,383	22	864	21	411	639	5	103
10	7,063	3,179	2,230	1,500	26	1,004	27	547	713	8	119
11	5,885	2,782	2,067	1,481	22	993	17	480	653	3	103
12	5,422	2,293	1,855	1,254	9	928	14	428	576	5	106
1	4,738	1,876	1,934	1,364	10	782	8	479	624	2	117
2	4,965	1,996	1,933	1,395	22	881	20	566	559	4	105
3	5,402	2,272	2,099	1,463	12	891	18	557	697	3	126
合計	73,075	33,821	25,003	17,628	163	10,677	202	5,855	7,721	56	1,402
同期	6,233	2,821	2,546	1,812	13	820	22	637	756	5	289
前年	78,373	39,301	28,176	19,794	227	10,101	357	7,131	8,379	66	2,768

※同期は前年度での3月分。

月	労 働 関 係 相 談									そ の 他 相 談	
	就 労 関 係			雇 用 保 険		技 能 講 習		免 許 資 格		他 の 飲 酒 等 泥 醉 者	
	相 談	住 所 調 査	電 話 貸 出	相 談 請 求	相 談 申 込 審 査	相 談 請 求	相 談 請 求	相 談 請 求			
4	253	168	120	163	21	113	70	61	24	959	648
5	209	123	79	95	7	119	64	52	28	819	425
6	198	135	101	110	12	115	71	47	22	937	530
7	158	105	73	93	10	100	56	65	33	906	564
8	135	89	62	103	3	125	87	57	26	908	407
9	148	100	64	92	2	91	46	59	24	807	387
10	173	120	75	98	8	88	41	52	20	926	506
11	182	129	90	113	13	92	60	64	24	869	534
12	161	114	78	89	19	80	47	58	20	905	511
1	139	93	63	93	11	101	69	79	40	897	491
2	139	100	67	105	10	97	62	67	26	901	531
3	159	111	70	117	8	98	56	87	44	976	617
合計	2,054	1,387	942	1,271	124	1,219	729	748	331	10,810	6,151
前同期	248	182	116	208	7	112	74	66	35	1,160	544
前年度	3,046	2,136	1,570	1,653	80	1,166	696	600	225	10,798	3,324

月	生 活 身 上 等 相 談																							
	短 期 宿 泊			生 活 援 助			緊 急 援 助		健 康 保 険		住 宅 公 団		郵 便		戸 籍 ・ 住 民 票		落 と し 物 ・ 預 か り 物		尋 ね 人					
	相 談 措 置	宿 人数	宿 泊 数	返 戻	相 談 措 置	返 戻	金 銭	物 品	相 談	送 付	相 談	証 明	受 理	渡 し	相 談	請 求	相 談	受 理	渡 し	相 談	掲 示	解 決		
4	244	115	110	112	78	91	33	19	0	3	49	13	11	2	240	201	116	55	20	13	4	18	10	8
5	177	91	81	85	64	94	34	13	0	9	43	17	18	4	202	183	125	52	16	12	2	20	5	3
6	226	109	99	102	81	110	29	17	0	7	41	21	15	3	230	214	125	55	9	8	2	20	7	4
7	185	97	95	96	83	82	24	16	0	2	53	25	7	1	197	179	122	55	20	13	4	11	4	3
8	154	92	85	85	86	86	31	24	1	10	50	9	22	5	252	220	124	57	20	8	4	11	7	1
9	154	76	69	71	64	81	8	9	0	4	56	20	15	6	169	143	135	50	12	6	2	21	9	3
10	174	92	88	89	80	95	23	18	0	9	56	25	22	6	194	169	130	56	24	18	2	14	5	4
11	180	93	83	83	70	95	30	13	0	1	58	29	36	3	210	162	109	31	12	8	4	13	2	1
12	158	68	67	70	72	88	21	8	0	5	56	22	27	2	188	167	83	22	20	16	1	17	4	1
1	178	94	86	88	57	117	60	7	0	8	56	17	27	4	255	238	135	49	9	6	2	18	7	2
2	157	69	65	65	73	91	25	32	0	3	60	13	26	2	159	161	126	42	12	6	3	27	7	2
3	184	91	83	83	75	103	16	8	0	7	67	22	29	2	167	138	120	44	25	17	2	14	5	4
合計	2,171	1,087	1,011	1,029	883	1,133	334	184	1	68	645	233	255	40	2,463	2,175	1,450	568	199	131	32	204	72	36
同期	168	75	68	70	57	90	19	26	0	1	122	17	20	0	175	150	128	54	36	10	22	19	7	7
前年	2,386	1,185	1,128	1,183	902	1,526	567	327	0	94	940	180	330	40	2,235	2,027	1,278	478	272	90	98	208	84	46

※同期は前年度での3月分。尚、公団住宅については、阪神大震災の影響により、入居受付は95年2月から4月まで中止されていた。

日雇労働者福利厚生措置事業措置状況

項目 年度	夏 期			冬 期			合計支給金額
	支給金額	支給人員	支給総額	支給金額	支給人員	支給総額	
9 0 (平成 2)	12,600	13,140	168,966,000	14,300	13,236	189,274,800	358,240,800
9 1 (平成 3)	13,200	12,474	164,656,800	14,900	12,443	185,400,700	350,057,500
9 2 (平成 4)	13,800	11,486	158,506,800	15,600	11,560	180,336,000	338,842,800
9 3 (平成 5)	14,400	11,194	161,193,600	16,200	11,287	182,849,400	344,043,000
9 4 (平成 6)	15,100	11,302	170,660,200	16,800	11,795	198,156,000	368,816,200
9 5 (平成 7)	15,700	12,477	195,888,900	17,400	12,943	225,208,200	421,097,100

雇用保険業務取扱状況 (あいりん職安)

項目 年度	新規 求職者数	年度末有効 求職者数	保険金給付実人員 (各月合計)
9 0 (平成 2)	944	14,330	126,730
9 1 (平成 3)	1,013	13,250	114,602
9 2 (平成 4)	1,015	12,626	102,808
9 3 (平成 5)	1,149	12,300	96,382
9 4 (平成 6)	1,853	13,468	99,847
9 5 (平成 7)	2,291	14,530	113,772

健康保険取扱状況 (玉出社保)

項目 年度	被 保 険 者 手 帳				年度末 有効手帳	受 給 資 格 者 票				受給資格 確認件	傷病手当 数
	新規	更新	再交付	計		新規	更新	再交付	計		
9 0 (平成 2)	822	6,788	1,269	8,879	9,966	662	6,416	1,048	8,126	49,805	1,599
9 1 (平成 3)	853	6,507	1,195	8,555	9,786	635	6,123	1,025	7,783	46,885	1,620
9 2 (平成 4)	799	5,869	1,092	7,760	8,939	538	5,495	827	6,860	41,350	1,594
9 3 (平成 5)	918	5,386	1,144	7,448	8,586	553	4,977	786	6,316	38,205	1,059
9 4 (平成 6)	1,230	5,249	1,245	7,724	8,414	668	4,843	891	6,402	37,907	996
9 5 (平成 7)	1,626	5,459	1,296	8,381	9,009	1,058	5,048	1,029	7,135	41,919	755

センターだより

センター広報紙
第232号
1995年6月15日 発行

(財)西成労働福祉センター
大阪市西成区萩之茶屋1-3-44
☎ 06-641-0131

センター福祉係には「雇用保険や健康保険をつくりたい」と言った理由で住民票の相談に来られる労働者の方が最近増えています。そこで今回は雇用保険と住民票の作り方について特集します。

● あいりん職安で新しく手帳も

【雇用保険被保険者手帳】
つくるには...

区役所

● あいりん職安管轄区域の区役所で住民登録をすませたら、その場で「住民票記載事項証明書」交付してもらいます。

あいりん職安①番

● その「住民票記載事項証明書」と印鑑をもってあいりん職安の1番窓口へ行ってください。

あいりん職安の受付時間
平日(月～金) 午後2時～2時30分

健康保険窓口

● あいりん職安で雇用保険手帳をついたら、センターの上の健康保険窓口にて健康保険がつけれます。
① あいりん職安とセンター上の健康保険窓口では管轄区域がちがいます。

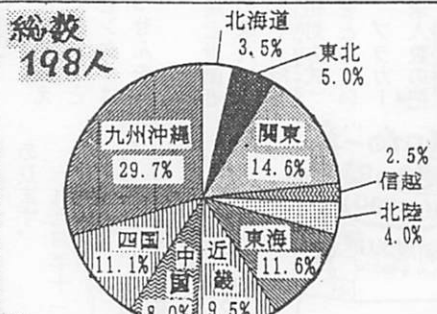
健康保険窓口は平日の午後4時まで
(月～金)

① ★雇用保険【雇用保険被保険者手帳】について、くわしくはあいりん労働公共職業安定所へ、(8649-1491)

② ★健康保険【日雇特例】について、くわしいことは、センター健康保険窓口へお問い合わせください。

全国から 地区へ

「雇用保険をつくりたいけど西成区の住民票が必要と言われた。どうしたらええのやろか...」
このような相談が、特に阪神大震災以降増えはじめ、6月に入っても前年度を上回る住民票の相談が窓口に寄せられています。
震災後の地区求人の一時的な増加によって、他府県からやってきた労働者が雇用保険でもつくって欲しいと考えた人が増加したことも原因だと考えられます。住民票の相談に来られる人の出身地区を聞くと、以前調べた時と比べて、関東や東海地区出身の労働者がやや増えています。西日本からはもちろん、全国から仕事を求めて地区へ労働者が集まっています。



住民票の相談に来た人の出身地区を聞いてみると...

【95年2月～5月31日までの相談受付分】

① 「転出証明書」(取れない場合は「戸籍抄本」と「転出証明書」を取り寄せてください。)

② 「転出証明書」(取れない場合は「戸籍抄本」と「転出証明書」を取り寄せてください。)

地区に来る前に住民登録していた住所地や本籍地が正確にわかっている場合は、住民票もスムーズにつくることが出来ます。くわしいことはセンター福祉係にお尋ねください。

どうやってつくるねん?

雇用保険被保険者手帳

住民票をつくるためには...
① あいりん地区に来る前に住民登録していた市町村から「転出証明書」を取り寄せてください。
② 「転出証明書」(取れない場合は「戸籍抄本」と「転出証明書」を取り寄せてください。)

私の場合は...

サム(50才)

昔は現金で仕事に行っていたけど、最近現金がないので、出張で全国を回っている。農業用水をつくる仕事で、こないだも北は岩手や、南は九州まで行った。農業用水の仕事は11月から5月にかけて忙しいけど夏から秋はパツパツ当を少しでももらえたら本当に助かるんで手帳をつくらうと思ってる。

求人情報

大阪気象台に電話で尋ねてみました。七月前半は曇り・雨の日が多く、後半は晴れる日も増えて、気温・降水量ともこの時期並みの予想です。ないうえに、天候は左右されることが多くあります。昨年は雨の影響を受けましたが、今年は平年並みか必要と見えます。

【先月(5月)の求人】

	当月の求人数	前月増減比	前年増減比
現金	81,091	-19.3	60.2
契約(延べ)	25,820	-47.7	44.4
(内、センター窓口あつかい)	14,503	3.9	73.7

センターだより

センター広報紙
第242号
1996年3月15日発行

(財)西成労働福祉センター
大阪市西成区茨之木1-3-44
☎ 06-641-0131

●最近、新しく地区に来られた方や永年、地区におられる方からも「西成労働福祉センターってどんな業務してるんや?」と聞かれることがよくあります。そこで、今月はセンターの業務を紹介し、労働者のみなさんに役立ててもらえたらと思います。

西成労働福祉センターってどんなことしてるの?



プラカードで労働条件をよくたしかめて

△建設 大塚町下 鉄防工 30,000円/月 (10時～18時)

○〇工務店 大塚町内 一般土木工 13,500円/月 (9時～17時)

※黄色いプラカードは、労働条件が不明な場合は必ず確認してください。

紹介係と事業所

地区労働者の生活を支える基本は、仕事に就くことです。そのためセンターは早朝より就労あっせんを行なっています。

早朝は、事業所と労働者がセンター発行の求人プラカードを仲介として、相互に選択しあう「相対方式」という紹介方法をとっています。その中で、プラカードの提示確認、求人数の把握、中央詰所での職人層のマイク放送などを行なっています。

紹介係と事業所

九時からはセンター事務所内で期間(契約)雇用を主に、「窓口紹介」を行なっています。なお、日々の新規の求人案内は、十時二十分からです。

紹介と並ぶ重要な仕事としては、「就労の正常化」を目的に事業所の登録・指導及び求人への開拓・確保があります。

窓口での一斉紹介の時間

10時20分 新規求人

11時 高齢者清掃

一九九四年十一月からは紹介整理票(カード)の発行を受けている五十五歳以上の地区労働者を対象に高齢者清掃事業の「輪番紹介」を二時から行なっています。

認定の待ち時間に窓口求人の動きを見に来てる、そろそろ仕事に行かんといふんなどか仕事仲間といういふような情報交換の場所としてセンターを使っているわ

●センターに来るまでは、職業安定所とまちがっていませんか。思ったよりいろんな業務をやっているんですね。

労働相談の窓口では、賃金の未払い・不払いの相談を受付けています。

係では、その処理にあたって「労働者自身が自らの諸権利を守っていく手助けをする」という立場をとっています。窓口は「取り立て屋」ではありません。

無断退職だと賃金をなかなか送金してもらえない場合があります。中途退職の時は、必ず事業所の責任者に「退職の申し出」をしてください。

労働相談係

中途退職の時は必ず会社に申し出を

●認定の待ち時間に窓口求人の動きを見に来てる、そろそろ仕事に行かんといふんなどか仕事仲間といういふような情報交換の場所としてセンターを使っているわ

●認定の待ち時間に窓口求人の動きを見に来てる、そろそろ仕事に行かんといふんなどか仕事仲間といういふような情報交換の場所としてセンターを使っているわ

●認定の待ち時間に窓口求人の動きを見に来てる、そろそろ仕事に行かんといふんなどか仕事仲間といういふような情報交換の場所としてセンターを使っているわ

【2月度の求人】

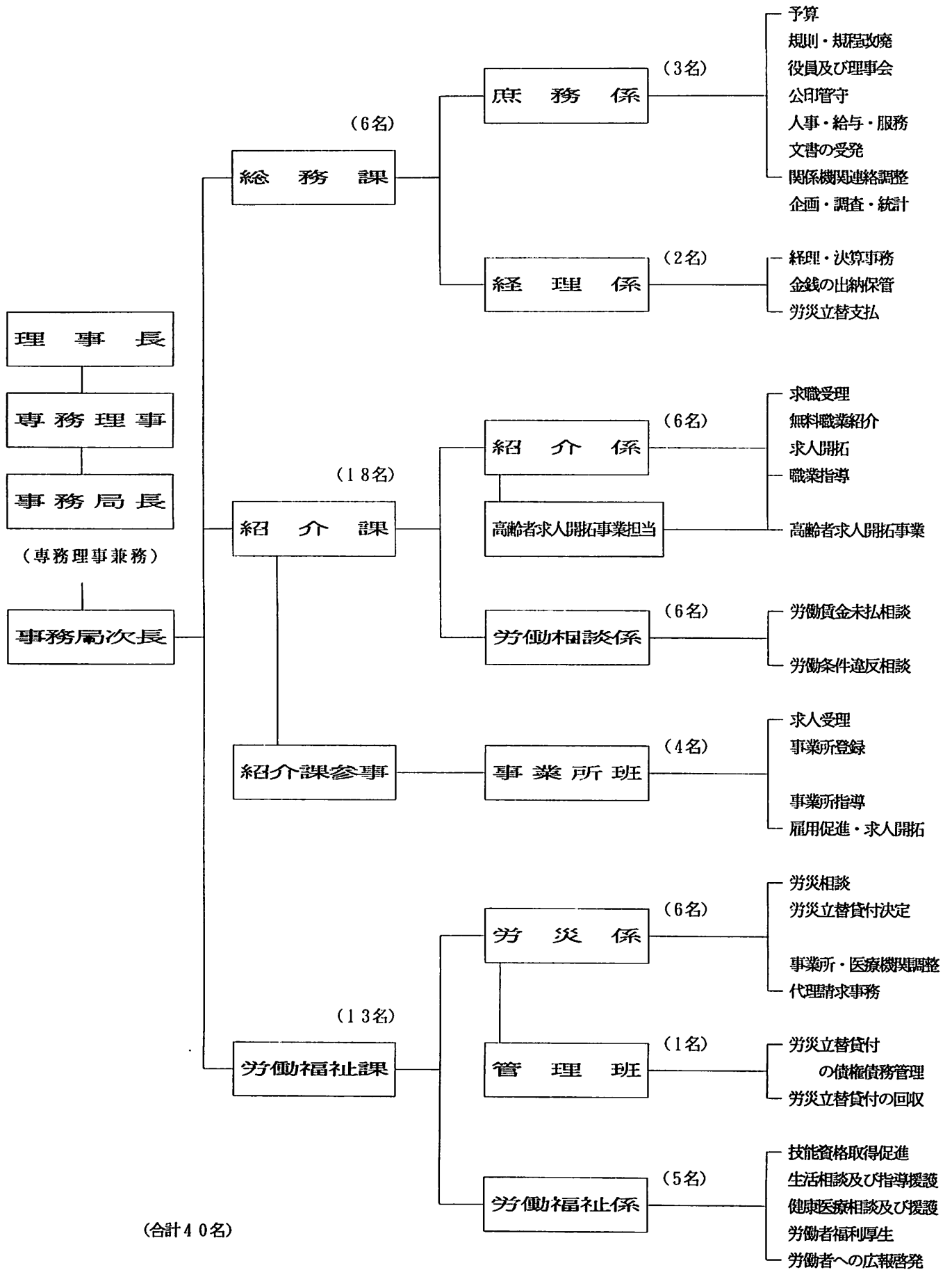
	当月の求人数	前月増減比	前年増減比
現金	195,238	+56.1	-6.6
契約	108,829	+52.8	+10.7
(延べ)	(内、センター窓口あつかい)		
	29,052	-4.2	+11.1

求人情報

前年(二月)は阪神淡路大震災直後の特別な求人増がありました。そのため、本年二月の現金求人は、前年同月と比べ、六・六%減となりまして、二月の一日平均は五千九名となり、事業所からは、「人が集まらない」という声が聞かれました。四月に入れば公共工事の端境期(工期切れ)になるため、例年と同様に求人への減少が予想されます。窓口を訪れる方も「四月以降に備えて、アプレの資格を取っておかないと」といった声を聞きます。寒さもあと少しは続きそうです。健康には注意して働きましょう。

組 織 図 (1996年4月1日現在)

(分担事務)



沿 革

昭和36年(1961)	8月 1日	釜ヶ崎事件(平成5年度末まで23回不法事案発生)
昭和36年(1961)	9月 1日	大阪府労働部西成分室開設
昭和37年(1962)	9月28日	無料職業紹介事業許可(労働省収職第1420号)
昭和37年(1962)	10月 1日	財団法人西成労働福祉センター設立
昭和37年(1962)	12月17日	第1回事業主懇談会
昭和38年(1963)	6月10日	求職の登録制度開始
昭和39年(1964)	9月	日雇労働者健康保険加入手続き事務開始
昭和40年(1965)	4月	日雇労働者失業保険加入手続き事務開始
昭和41年(1966)	4月 1日	労災立替貸付業務開始
	6月	釜ヶ崎を「あいりん地区」と呼称
昭和45年(1970)	10月 1日	あいりん総合センター開所(事務所移転)
昭和45年(1970)	12月30日	求職の登録制度廃止
昭和47年(1972)	8月 1日	大阪府労働部に特別対策室設置
昭和49年(1974)	6月28日	3部制を4課制に改める。労働相談窓口専門化
昭和50年(1975)	8月	日雇労働者福利厚生措置、財団で取扱開始
昭和51年(1976)	11月 1日	事業所登録制度始める
昭和52年(1977)	11月28日	第1回就労正常化促進週間実施
昭和53年(1978)	1月30日	「センターだより」創刊
	6月12日	事務所内に玉出社会保険事務所窓口開設
昭和55年(1980)		「労働者便利帳」発行
昭和56年(1981)	3月 5日	「将棋愛好者の集い」を開催
	6月	窓口紹介、集中公開方式始める
	9月 3日	第1回たそがれコンサート開催
昭和58年(1983)	5月18日	4課8係制へ改正。事業所係、労働相談係設置
平成 元年(1989)		日雇(現金)求人数センター発足以来最高の年に
平成 3年(1991)	4月 1日	3課6係2班制に組織改正
平成 5年(1993)		技能講習(ガス、アーク溶接)開始
平成 6年(1994)	11月	特別清掃事業実施(大阪府・市)
平成 7年(1995)		技能講習〔車両系(整地、解体)〕開始

守 ろ う 人 権

明 る い 社 会

経 験 豊 かな 労 働 力

高 齢 労 働 者 の 雇 用 は セ ン タ ー へ

財団法人 西成労働福祉センター

〒557 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番44号

電 話 06-641-0131(代)

06-632-3200(紹介係)

06-634-6535(労災係)

FAX 06-641-0297

